

# 公 示

独立行政法人国際協力機構（以下「機構」という。）がコンサルタント等との業務実施契約に基づき実施する予定の案件を公示します。

これら案件の選定に当たっては、企画競争（プロポーザル方式）を採用します。

プロポーザル作成に係る業務指示書を各案件の公示において指定する日（小規模と位置付けられている案件については、原則本日）から配布しますので、応募のためのプロポーザル作成に当たっては、同業務指示書に基づき、当機構ホームページで公開している「プロポーザル作成要領」に従って作成願います。

なお、公示に関する照会は調達部（Tel:03-5226-6612）あてにお願いします。  
注）本公示に係る業務指示書及び配布資料等の配布については、電子データをダウンロードする方法で行います。具体的な配布方法は、当機構HPの調達情報＞お知らせ＞「業務指示書等の電子配布本格導入について【コンサルタント等契約】」（[http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410\\_01.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20130410_01.html)）を参照願います。

2013年9月11日

独立行政法人国際協力機構  
契約担当役  
理事 小寺 清

## 【1. プロポーザル提出の資格】

以下のプロポーザル提出の資格には十分ご留意ください。

プロポーザル提出の有資格者（共同企業体を編成する場合の構成員を含む）は、平成22・23・24年度全省庁統一資格を有する者、同資格を有していない場合は機構の事前資格審査を受けている者に限ります。資格の詳細については、当機構ホームページ「競争参加資格審査」

（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）を参照願います。

会社更正法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の適用の申し立てを行い、更生計画又は再生計画が発効していない者は、プロポーザル提出の資格がありません。

また、機構から「独立行政法人国際協力機構契約競争参加資格停止措置規程」（平成20年10月1日規程（調）第42号）に基づく契約競争参加資格停止措置を受けている期間中においては、プロポーザル提出の資格がありません。具体的には、以下のとおり取り扱います。

- ・プロポーザルの提出締切日が資格停止期間中の場合、プロポーザルを無効とします。
- ・資格停止期間中に公示され、プロポーザルの提出締切日が資格停止期間終了後の案件については、プロポーザルを受付けます。
- ・資格停止期間前に、契約交渉相手方として通知されている場合は、当該コンサルタント等との契約手続きを進めます。
- ・契約交渉相手方として通知される前に資格停止期間が始まる案件のプロポーザルは無効とします。

## 【2. 業務指示書の配布】

業務指示書及び配布資料等の配布については、上記1. に示すプロポーザル提出の有資格者のみに限定します。

平成22・23・24年度全省庁統一資格を有している場合は、業務指示書の配布時に、全省庁統一資格結果通知書（写）及び情報シートを提出願います。なお、既に一度同（写）を機構に提出頂き、機構から「整理番号」を通知されている方については、同番号を提示頂くだけで結構です。

また、平成22・23・24年度全省庁統一資格を有していない場合は、機構の事前資格審査を受けて頂き、その結果通知書（写）に示す「整理番号」を提示願います。事前資格審査は、申請いただいた日から2～3営業日で結果通知させていただきます。

なお、業務指示書に限っては、事前資格審査申請中でも配布させていただきますので、その場合は、申請書の受領書（写）等を提示願います。

詳しくは、機構ホームページ（<http://www.jica.go.jp/announce/screening/index.html>）をご確認ください。情報シートの様式も同ページに掲載しております。

## 【3. 情報の公開について】

本公示により、プロポーザルを提出するコンサルタント等においては、その法人、個人、団体名を、コンサルタント等契約情報として機構ホームページ上に原則公表しますのでご承知下さい。

また、本公示により契約に至った契約先に関する情報を機構ホームページ上で公表することとします。本内容に同意の上で、プロポーザルの提出及び契約の締結を行っていただきますようご理解をお願いいたします。

なお、プロポーザルの提出及び契約の締結をもって、本件公表に同意されたものとみなさせていただきます。

具体的には、「公共調達の適正化について」（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づき、下記リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

（<http://www.jica.go.jp/announce/proper/domestic/index.html>）

また、下記（1）に該当する場合は右リンクのとおり契約に係る情報を公表します。

([http://www.jica.go.jp/disc/keiyaku\\_0701.html](http://www.jica.go.jp/disc/keiyaku_0701.html))

- ( 1 ) 公表の対象となる契約相手方 ( 共同企業体を結成する場合は共同企業体の構成員を含む。 )  
次のいずれにも該当する契約相手方を対象とします。
  - ア . 当該契約の締結日において、当機構で役員を経験した者が再就職していること、又は当機構で課長相当職以上の職を経験した者が役員等(注)として再就職していること
  - 注) 役員等とは、役員のほか、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言することなどにより影響力を与え得ると認められる者を含む。
  - イ . 当機構との間の取引高が総売上又は事業収入の3分の1以上を占めていること
- ( 2 ) 公表する情報  
契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約相手方の氏名・住所、契約金額とあわせ、次に掲げる情報を公表します。
  - ア . 対象となる再就職者の氏名、再就職先での現在の職名、当機構での最終職名
  - イ . 契約相手方の直近3カ年の財務諸表における当機構との取引高
  - ウ . 契約相手方の総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引割合
  - エ . 一者応札又は応募である場合はその旨
- ( 3 ) 当機構の役職員経験者の有無の確認日  
当該契約の締結日とします。
- ( 4 ) 情報の提供  
契約締結日から1ヶ月以内に、所定の様式にて必要な情報を提供頂くことになります。

番号：3 国名：モロッコ 担当：経済基盤開発部  
案件名：国鉄輸送力増強事業（ ）準備調査  
調査区分：プロジェクト形成（有償）

1 契約予定期間：2013年11月中旬～2014年6月上旬

2 参加要件

海外における鉄道に係る各種業務経験を有し、同分野の専任技術者を配置できること

3 参加資格のない社等

特になし

4 今後の選定プロセス（予定）

(1) 業務指示書等配布依頼書受付期間：2013年9月25日から2013年9月27日17：00まで  
受付時期が遅れる場合は、当機構HPにて告知します。

依頼書は電子メールにて受付いたします。（冒頭留意事項2．参照）

(2) 業務指示書等ダウンロード期間：2013年9月25日から2013年9月30日23：59まで

上記期間であれば、ダウンロードは土日祝日を含め、24時間可能です。

(3) プロポーザル提出：2013年10月11日12：00まで

プロポーザル提出期限については、業務指示書に記載のものが最終のものとなります。

(4) 選定結果通知：10月下旬

(5) 契約交渉：11月上旬～11月中旬

5 業務の目的

モロッコの運輸セクターは同国の経済発展と共に整備が進み、高速道路網の総延長は2011年時点で1,420km、鉄道網の総延長は2,109kmに達している。輸出型産業・観光業の振興を目指す同国では、更に運輸需要が高まる事が予想され、増加需要に対応するインフラ整備が求められている。モロッコの鉄道セクターは国有鉄道（ONCF：Office National des Chemins de Fer）が主管し、旅客部門は高速鉄道網（LGV：Ligne à Grande Vitesse）の整備、基幹線の複線化の整備等を進めており、年間輸送人員は3,400万人と2007年比約30%の増加、貨物部門は2011年の貨物輸送量が3,700万トンとなり2007年比約3%の増加となっている。特に、モロッコの主要輸出資源である燐鉱石の輸送はONCFの主要な収益源となっており、貨物部門における燐鉱石輸送事業はONCFの重要事業となっている。燐鉱石輸送用電気機関車30両、及び旅客用電気機関車12両の合計42両は30年以上前に3件の円借款供与を通じて本邦企業により製造・納入されたものであり、これまでONCFが丁寧に維持・管理して運行してきている。一方、上記機関車は全て既に耐用年数である30年を超えており、老朽化に伴う故障の頻発とともに、不要な電力消費及びそれに伴うCO2の排出が発生していることから、電気機関車のリハビリテーションによる輸送能力の改善と消費電力、CO2排出の抑制が喫緊の課題となっている。

本調査では、モロッコにおける貨物用電気機関車のリハビリテーションを行う必要性・妥当性を検証するとともに、事業実施計画・事業費積算等を含む円借款事業の可能性を想定した協力準備調査を実施する。当該事業は、経済産業省により、2012年に「モロッコ・リン鉱石鉄道輸送力増強に関する調査報告書（ブレF/S）」が実施され、貨物用電気機関車のリハビリテーション及び新規製造を行うことが提案されているが、ブレF/Sの結果を十分活用し、同国の鉄道輸送力の維持・増強、省エネルギー化及びそれに伴うCO2削減を図り、もって同国の物流効率化及び環境負荷の低減に向けた最適な検討を行うものである。

6 業務の範囲及び内容

(1) 業務対象地域

- ・ラバト
- ・カサブランカ

(2) 事業実施機関

- ・モロッコ国有鉄道（Office National des Chemins de Fer）

(3) 業務内容

ア 事業の必要性及び課題の確認

ブレF/Sのレビュー・精査により、以下の項目を確認する。

- (ア) 運輸セクター及び鉄道セクターの現状と課題
- (イ) 鉄道セクターにおける既存計画・政策との整合性
- (ウ) 鉄道輸送能力の現況
- (エ) 鉄道ネットワークと事業に影響を与える関連プロジェクトの現況と将来計画
- (オ) 他援助機関による鉄道関連分野支援動向の確認
- (カ) 事業実施の必要性

イ 需要予測

- (ア) 代替ルートの検討

- (イ) 需要予測モデルの精査
- (ウ) 需要予測
- ウ 事業計画の策定
  - (ア) 機関車リハビリ計画
  - (イ) 運行計画の検討
- エ 事業実施計画の策定
  - (ア) 事業費積算
  - (イ) 資機材調達
  - (ウ) 事業実施スケジュール
  - (エ) 本邦企業調達適用可能性の検討
  - (オ) 事業実施に必要なコンサルティングサービスの検討・TOR及び所要M/Mの提案
  - (カ) 事業費に係るコスト縮減の検討
  - (キ) 調達方式の検討（FIDIC等）
  - (ク) 調達パッケージの計画（調達ガイドライン、標準入札書類の説明、入札評価基準分析等）
- オ 事業実施体制の検討
  - (ア) 事業実施体制の検討（法的な位置づけ、業務分掌、組織構造、人員体制）
  - (イ) 実施機関の財務・予算構造の分析
  - (ウ) 運営・維持管理体制の検討（法的な位置づけ、業務分掌、組織構造、人員体制）
  - (エ) 運営・維持管理の技術水準
- カ 気候変動の緩和効果の推計
  - (ア) 温室効果ガス抑制効果の定量的な把握に必要なデータの特定と収集
  - (イ) 温室効果ガス抑制効果の推計
- キ 事業効果の算定
  - (ア) 運用・効果指標の算出
  - (イ) 定性的効果の確認
  - (ウ) 経済・財務内部収益率（EIRR・FIRR）の算出（貨物運賃等の感度分析含む）
- ク 事業実施にあたっての留意点及び提言
- ケ プロモーションビデオの作成（3分程度、CG映像及びBGM）

## 7 成果品等

- (1) インセプションレポート (2013年 11月下旬)
- (2) インテリムレポート (2014年 2月上旬)
- (3) ドラフトファイナルレポート (2014年 4月中旬)
- (4) ファイナルレポート (2014年 5月下旬)

## 8 主要な分野及び評価対象予定者

- (1) 総括/鉄道計画（評価対象予定者）
- (2) 需要予測
- (3) 車両・運転計画（評価対象予定者）
- (4) 運営・維持管理計画
- (5) 経済・財務分析/事業評価
- (6) 資金調達計画/調達計画（評価対象予定者）
- (7) 事業費積算
- (8) 業務調整

## 9 特記事項

- (1) 共同企業体の結成を認める予定
- (2) 通訳の配置を認める予定
- (3) 協議議事録（M/M）を2013年8月15日に署名済
- (4) 本件は環境カテゴリ-Cを予定
- (5) モロッコ・リン鉱石鉄道輸送力増強に関する調査報告書  
（平成24年11月 経済産業省）は業務指示書配布時に配布する予定

注：本案件概要は予定段階のもので詳細については変更される場合もあります。